

横断者に注意

早朝、深夜に限りませんが、まさかこんな時間に、まさかこんな場所で、まさかこんな状況で道路を横断する人はいないだろうと油断していませんか。たとえ赤信号でも渡る方がいます。交通量の多い国道を横断歩道でない場所から渡る方もいます。人通りのない時間帯であっても油断せず、とにかく横断者がいないか、常に注意を傾けましょう。

横断歩道がある場所では、歩行者が優先です。違反すると「横断歩行者等妨害等違反」で、罰金や懲役の刑が科せられます。又、横断歩道のない交差点（その付近）であっても、歩行者が横断しようとしている時には、その歩行者の通行を妨げてはならないとされています。プロドライバーの自覚をもって安全規則5か条を遵守して下さい。

《安心、安全のよき仲間づくり》